

別紙 令和7年度PPC用紙（コピー用紙）単価契約仕様書

1. PPC用紙の規格

	A 3	A 4	B 4	B 5
古紙パルプ配合率	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
白色度	60%～75%	60%～75%	60%～75%	60%～75%
1箱あたりの枚数	500枚×3冊	500枚×5冊	500枚×5冊	500枚×5冊
総合評価値	国の定める判断基準（グリーン購入）による総合評価値が80以上であること。			

- ・紙質は中性紙であること。

2. 形状等

- ・複写機（モノクロ及びカラー）、OA機器プリンタ（モノクロ及びカラー）、ファクシミリに使用できること。
- ・折れ、しわ、傷、汚れ、異物等の混入のないこと。
- ・切り口にバリ及び紙面に静電気等による密着のないこと。
- ・紙粉の除去処理がなされているものであること。

3. 納品場所、納品方法

- ・下記に定めるそれぞれの納品場所（3箇所）への納品が可能であること。

納品場所	住所
鳴門市役所 本庁印刷室（3階及び4階）	鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市 鳴門ふれあい健康館1階 （旧健康福祉交流センター）	鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2
鳴門市 クリーンセンター3階	鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105-17-2

※年途中で一部納入場所を変更することがあります。

- ・発注日を含めて3日以内（土日祝日を除く）に納品が可能であること。（1回の発注量は50～200箱程度）

4. その他

- ・落札者は、落札後速やかに、納入する製品について「1. PPC用紙の規格」が確認できるメーカー発行の証明書等を担当者へ提出すること。
 - ・用紙納入に至るまでに要する一切の費用は落札者の負担とする。
 - ・納品時に発注内容と現品が異なっていた場合及び不良品の存在が確認された場合は直ちに良品と交換すること。この場合に要する費用・損失についても落札者の負担とする。
- この他、明記のない事項についても、グリーン購入法の基準を満たす仕様であること。